

交通量調査に係る業務の標準歩掛

令和 7 年 8 月

(令和 7 年 1 0 月 2 3 日一部改定)

(令和 8 年 9 月 1 6 日一部改定)

香川県土木部道路課

交通量調査に係る業務の標準歩掛

1 適用範囲

本仕様書・歩掛は、香川県が発注する交通量調査を実施する業務に適用する。

2 直接人件費

(1) 作業計画

業務を実施するために必要な手順や手法について、業務計画書を作成する。

(1 作業当たり)

区分 \ 職種	直接人件費				
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
作業計画		0.50	0.50		

(2) 準備

業務に必要な資料の収集・整理を行う。

(10 箇所当たり)

区分 \ 職種	直接人件費				
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
準備※			4.00		

※諸雑費として、直接人件費の 200%を計上する。

(3) 交通量観測

① 人手観測

人手による交通量観測を行う。

(1 箇所当たり)

区分 \ 職種	直接人件費	
	測量技師補	調査員
12h 観測、昼間 12h 交通量～5,000 台、2 車種	0.25	3.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 5,001～10,000 台、2 車種	0.25	4.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 10,001～20,000 台、2 車種	0.25	4.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 20,001～30,000 台、2 車種	0.25	5.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 30,001～40,000 台、2 車種	0.25	6.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 40,001～50,000 台、2 車種	0.25	7.00
24h 観測、昼間 12h 交通量～5,000 台、2 車種	0.25	3.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 5,001～10,000 台、2 車種	0.25	4.00

24h 観測、昼間 12h 交通量 10,001～20,000 台、2 車種	0.25	4.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 20,001～30,000 台、2 車種	0.25	5.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 30,001～40,000 台、2 車種	0.25	6.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 40,001～50,000 台、2 車種	0.25	7.00
24h 観測、夜間 12h 交通量～5,000 台、2 車種	0.25	4.00
24h 観測、夜間 12h 交通量 5,001～10,000 台、2 車種	0.25	5.00
24h 観測、夜間 12h 交通量 10,001～20,000 台、2 車種	0.25	5.00
12h 観測、昼間 12h 交通量～5,000 台、4 車種	0.25	3.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 5,001～10,000 台、4 車種	0.25	4.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 10,001～20,000 台、4 車種	0.25	5.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 20,001～30,000 台、4 車種	0.25	6.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 30,001～40,000 台、4 車種	0.25	7.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 40,001～50,000 台、4 車種	0.25	8.00
24h 観測、昼間 12h 交通量～5,000 台、4 車種	0.25	3.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 5,001～10,000 台、4 車種	0.25	4.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 10,001～20,000 台、4 車種	0.25	5.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 20,001～30,000 台、4 車種	0.25	6.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 30,001～40,000 台、4 車種	0.25	7.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 40,001～50,000 台、4 車種	0.25	8.00
24h 観測、夜間 12h 交通量～5,000 台、4 車種	0.25	4.00
24h 観測、夜間 12h 交通量 5,001～10,000 台、4 車種	0.25	5.00
24h 観測、夜間 12h 交通量 10,001～20,000 台、4 車種	0.25	5.00

※人件費の単価決定については、以下の算出式を基に決定すること。

○補正単価（昼間 12h 観測）算出式

$$P \times (1 + 5/8 \times r)$$

○補正単価（24h 観測：昼間 12h）算出式

$$P \times (1 + 4.375/8 \times r)$$

○補正単価（24h 観測：夜間 12h）算出式

$$P \times (1 + 5.875/8 \times r)$$

ここで、(P)は、発注者の積算時点において適用する「設計業務委託等技術者単価（国土交通省）」または「香川県土木工事設計労務単価」の該当職種に係る基準日額、(r)は、当該単価に適用する割増対象賃金比（％）を 100 で除した値（＝構成比）とする。

なお、調査員については、「香川県土木工事設計労務単価」における軽作業員の基準日額およびこれに対応する構成比を適用する。

②機械観測（警察トラカン使用）

警察が常設しているトラフィックカウンター設置箇所付近で、人手による交通量観測を行う。

（１箇所当たり）

区分	職種	直接人件費	
		測量技師補	調査員
12h 観測、昼間 12h 交通量～5,000 台、2 車種		0.25	3.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 5,001～10,000 台、2 車種		0.25	4.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 10,001～20,000 台、2 車種		0.25	4.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 20,001～30,000 台、2 車種		0.25	5.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 30,001～40,000 台、2 車種		0.25	6.00
12h 観測、昼間 12h 交通量 40,001～50,000 台、2 車種		0.25	7.00
24h 観測、昼間 12h 交通量～5,000 台、2 車種		0.25	3.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 5,001～10,000 台、2 車種		0.25	4.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 10,001～20,000 台、2 車種		0.25	4.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 20,001～30,000 台、2 車種		0.25	5.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 30,001～40,000 台、2 車種		0.25	6.00
24h 観測、昼間 12h 交通量 40,001～50,000 台、2 車種		0.25	7.00

※人件費の単価決定については、以下の算出式を基に決定すること。

○補正単価算出式：基準日額／8×3

なお、調査員については、「香川県土木工事設計労務単価」における軽作業員の基準日額を適用する。

③機械観測（ビデオ使用）

ビデオ録画による交通量観測を行う。

（１箇所当たり）

区分	職種	直接人件費		
		測量技師補	調査員	機械経費（％）
12h 観測、昼間 12h 交通量～5,000 台、2 車種		0.25	2.00	60.0
12h 観測、昼間 12h 交通量 5,001～		0.25	2.00	60.0

10,000 台、2 車種			
12h 観測、昼間 12h 交通量 10,001～20,000 台、2 車種	0.25	2.00	60.0
12h 観測、昼間 12h 交通量 20,001～30,000 台、2 車種	0.25	2.00	60.0
12h 観測、昼間 12h 交通量 30,001～40,000 台、2 車種	0.25	2.00	60.0
12h 観測、昼間 12h 交通量 40,001～50,000 台、2 車種	0.25	2.00	60.0
24h 観測、昼間 12h 交通量～5,000 台、2 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、昼間 12h 交通量 5,001～10,000 台、2 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、昼間 12h 交通量 10,001～20,000 台、2 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、昼間 12h 交通量 20,001～30,000 台、2 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、昼間 12h 交通量 30,001～40,000 台、2 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、昼間 12h 交通量 40,001～50,000 台、2 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、夜間 12h 交通量～5,000 台、2 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、夜間 12h 交通量 5,001～10,000 台、2 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、夜間 12h 交通量 10,001～20,000 台、2 車種	0.25	2.00	35.0
12h 観測、昼間 12h 交通量～5,000 台、4 車種	0.25	2.00	60.0
12h 観測、昼間 12h 交通量 5,001～10,000 台、4 車種	0.25	2.00	60.0
12h 観測、昼間 12h 交通量 10,001～20,000 台、4 車種	0.25	2.00	60.0
12h 観測、昼間 12h 交通量 20,001～30,000 台、4 車種	0.25	2.00	60.0

12h 観測、昼間 12h 交通量 30,001～40,000 台、4 車種	0.25	2.00	60.0
12h 観測、昼間 12h 交通量 40,001～50,000 台、4 車種	0.25	2.00	60.0
24h 観測、昼間 12h 交通量～5,000 台、4 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、昼間 12h 交通量 5,001～10,000 台、4 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、昼間 12h 交通量 10,001～20,000 台、4 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、昼間 12h 交通量 20,001～30,000 台、4 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、昼間 12h 交通量 30,001～40,000 台、4 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、昼間 12h 交通量 40,001～50,000 台、4 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、夜間 12h 交通量～5,000 台、4 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、夜間 12h 交通量 5,001～10,000 台、4 車種	0.25	2.00	35.0
24h 観測、夜間 12h 交通量 10,001～20,000 台、4 車種	0.25	2.00	35.0

※人件費の単価決定については、以下の算出式を基に決定すること。

○補正単価（昼間 12h 観測）算出式

$$P \times (1 + 5/8 \times r)$$

○補正単価（24h 観測：昼間 12h）算出式

$$P \times (1 + 4.375/8 \times r)$$

○補正単価（24h 観測：夜間 12h）算出式

$$P \times (1 + 5.875/8 \times r)$$

ここで、(P)は、発注者の積算時点において適用する「設計業務委託等技術者単価（国土交通省）」または「香川県土木工事設計労務単価」の該当職種に係る基準日額、(r)は、当該単価に適用する割増対象賃金比（%）を 100 で除した値（＝構成比）とする。

なお、調査員については、「香川県土木工事設計労務単価」における軽作業員の基準日額およびこれに対応する構成比を適用する。

(4) 資料整理

(3) の観測結果に基づき、交通量データ整理表を整理する。

(10 区間当たり)

職種 区分	直接人件費				
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
資料整理			4.00		

(5) 打合せ協議

当初・最終の2回とする。

(1 回当たり)

職種 区分	直接人件費				
	測量主任技師	測量技師	測量技師補	測量助手	測量補助員
打合せ協議		0.50	0.50		

3 直接経費

設計業務等標準積算基準書（香川県土木部）一測量業務に準じる。

4 その他原価

設計業務等標準積算基準書（香川県土木部）一測量業務に準じる。

5 一般管理費等

設計業務等標準積算基準書（香川県土木部）一測量業務に準じる。